

令和4年大河原町議会

第1回定例会

令和4年度

# 施政方針

令和4年3月

大河原町

本日、ここに令和4年第1回大河原町議会定例会が開会され、令和4年度一般会計予算案をはじめとする議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の影響が今なお長期化している状況についてであります。この国難を克服するために政府・自治体・医療機関・国民が一丸となって取り組み、社会経済・日々の暮らしの正常化に挑んでいるところであり、本町においても、町民の生命と暮らしを守ることを第一に、感染拡大の防止、ワクチン接種の推進、中小企業者減収対策、生活困窮支援等の対応に、役場全体がワンチームとなり邁進し続けてまいりました。また、町民の皆さまには、ウィズコロナの社会にあって、生活や仕事にご苦労される中で、手洗い、マスクの着用、換気の徹底など感染拡大防止にご協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。現在、変異ウイルスがまん延する中でありますが、本年度こそは、3回目のワクチン接種や新しい経口治療薬の効果等により、コロナ禍の社会不安が薄れることに対し大きな期待を寄せているところであり、

政府においては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としながら、ポストコロナの持続的な成長を生み出す4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタ

ル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を強力に推進していくことを示しております。これらの基本方針に沿い、政府の令和4年度予算案・一般会計の総額は107兆5,964億円と4年連続で100兆円を超え、過去最大となりました。

一方、本町の令和4年度一般会計当初予算の財政状況は、医療・福祉・介護など社会保障費の増大や一部事務組合への経常的な負担に加え、白石川右岸河川敷等整備や公共施設の老朽化対策、行政のデジタル化などにより、財政調整基金及び公共施設等整備基金からの繰入を行った予算となっております。ただし、両基金とも昨年のふるさと寄附金の増大に伴う剰余分の積立が行われており、憂慮する基金残高となっていないのが現状です。しかしながら、ふるさと寄附金の実績が毎年度約束されているものでございますので、これまで同様、有利な国庫補助金や交付税措置のある起債の活用を図るとともに、健全な財政計画に則り、ハード・ソフト両面でのメリハリのある予算立てにより政策の実現を図ってまいります。引き続き、町民の皆さま、議会議員各位のご理解とご協力をいただきながら、町職員一丸となって、全員野球により目的の達成に努めてまいりたいと考えております。

それでは、令和4年度の主な施策の内容につきまして、長期総合計画の6つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

**まず、第6次大河原町長期総合計画の第1番目、生活環境、住民自治分野、「みんながまちの主役、ほっとして安全な暮らしができるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、住民自治のまちづくりについてであります。

これまでも、少子高齢化や暮らし方の多様化により、住民同士のつながりが希薄になっている状況が見受けられましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が今後も懸念されており、地域コミュニティを維持、活性化する機会がさらに少なくなっております。

このような中でも、人と地域のつながりを保持するため、行政区長をはじめとする皆さまからのご意見とご協力をいただきながら、多様な自治を支える人づくりと仕組みづくりを支援し、世代を超えた良好なコミュニティが「地域力」として形成されるよう方策を講じてまいります。

次に環境政策についてであります。

近年、既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等により「空き家等」が増加傾向にあり、地域の生活環境に悪影響を及ぼすなど全国的な社会問題となっております。本町では平成30年3月に「大河原町空き家等対策計画」を策

定しておりますが、本年度は最新の調査に基づき、計画の見直しを行ってまいります。

また、住民生活に必要なごみ収集について、引き続きコロナウイルス等における感染症対策を行いながら、災害時や緊急時においても、常時収集できるよう委託業者と連携し対応してまいります。

次に、交通安全対策についてであります。

昨年の本町における交通事故件数、負傷者数はともに一昨年を下回りましたが、残念ながら、昨年3月28日に発生した事故により、1名の尊い命を失うこととなりました。

本年度は、交通死亡事故ゼロを目標として、「第11次大河原町交通安全計画」に基づき、高齢者や子供などの安全確保や高齢者が安全かつ安心して持続的に参加できる交通社会の形成を図りながら、交通ルールの遵守及び交通マナーの徹底に重点を置いた啓発活動を実施してまいります。

また、昨年6月に千葉県で登校中の児童が死傷した事故を受けて、通学路における安全を一層確保する取り組みとして、各小中学校の通学路において合同点検を実施し、必要な対策について、通学路交通安全プログラムに基づき、国の補助事業を活用しながら、迅速な対応による安全確保を図ってまいります。

次に、防犯対策についてであります。

本町では、防犯協会を中心とした関連団体の活動もあり、重大犯罪は発生しておりませんが、子供や女性を狙った不審者の出没、高齢者等を狙った特殊詐欺などが続いております。これらの対策として、防犯関係団体や「ながら見守り隊」等による地域の見守り活動を活性化させるとともに、新たに特殊詐欺対策機能付電話機等の購入に対する補助事業を行い、犯罪を起こさせないまちづくりを進めてまいります。

次に、消防防災についてであります。

町の防災対策の基本となる地域防災計画の改定が完了いたしました。主に令和元年東日本台風で得た教訓や災害対策基本法の一部改正などにより改定されたものであります。今後におきましても、関係機関と連携しながら「自助」、「共助」、「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働の実現を目指すとともに、避難所環境の向上に努め、自主防災組織の育成や支援を継続して行ってまいります。

また、地域防災の要となる消防団につきましては、町広報紙などを活用して、町民の理解を深めるとともに、処遇改善を行い団員確保に努めてまいります。さらに、消防車両の更新や装備品の充実など、機動力の強化を図ってまいります。

続いて、地震対策についてであります。

昭和 56 年以前に建築された木造住宅を対象に、「耐震診断助成事業」や「耐震改修工事促進助成事業」を継続して行い、

災害に強いまちづくりを推進してまいります。また、町内全域の通学路や道路に面した危険ブロック塀等について、所有者への除却支援を行い、より一層危険防止に努め、登下校時など通行時の安全確保に取り組んでまいります。

次に、情報共有についてであります。

広報・広聴活動では、「広報おおがわら」、「おしらせばん」、そして、町ホームページの充実を図るとともに、町公式YouTubeチャンネルに加え、町公式LINEを開設するなどSNSを活用し、積極的な情報発信を図ってまいります。

また、「元気なまちづくり活動支援事業」などにより、自主的な住民活動の支援を図り、住民が主役の開かれたまちづくりへとつなげてまいります。

次に、移住定住についてであります。

東京圏から大河原町へ移住する方の移住経費の負担軽減を図るため、引き続き移住支援事業の充実に努めてまいります。

**次に、第2番目の子育て・健康福祉分野、「地域ですくすくと育ち、あったかな生き方がかなうまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、健康づくりの推進についてであります。

「第2次大河原町健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し、体とこころの健康づくりに取

り組んでまいります。

健康診査事業においては、壮年期以降の疾病リスクの減少を目指し、早期段階からの予防策として青年期健康診査の受診率を向上させるため、自己負担無料を継続してまいります。

がん検診事業においても、乳がん検診及び子宮がん検診の特定年齢該当者と胃がん検診受診者全員の自己負担無料を継続するほか、夜間、休日や追加検診の実施により、受診率の向上を目指してまいります。また、がん患者の治療による外見の悩みを軽減し、療養生活や社会復帰を支援するため、医療用ウィッグなどの補正具購入に対する助成を継続してまいります。

疾病予防においては、医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業や「歩いて健幸システム」などにより、生活習慣病予防に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症については、昨年度より実施してまいりましたワクチン接種事業を継続し、発症及び重症化を防止するとともに、町民の生命（いのち）と健康を守るため、効率的なワクチン接種体制を構築してまいります。

感染症予防事業では、平成 25 年度より積極的勧奨を差し控えてきたHPV（ヒトパピローマウイルス）子宮頸がんワクチン定期接種の個別通知による勧奨を行ってまいります。

母子保健事業については、妊娠期から出産後に至る支援を



切れ目なく行ってまいります。聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査に係る費用の助成を開始いたします。また、弱視を早期に発見し、治療を開始できるよう幼児健康診査で屈折検査機器を導入し、検査を実施してまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

みやぎ県南中核病院の医療機能が十分発揮できるように支援を継続いたします。また、仙南夜間初期急患センターについては、東北大学病院、地域医師会及び仙南薬剤師会の協力のもと、平日における仙南医療圏の一次救急医療機関としての役割を果たすとともに、住民の安心に結びつくようさらなる周知を図り、安定した運営に努めてまいります。

次に、児童福祉の充実についてであります。

コロナ禍の影響は本年も予断を許さない状況にありますが、感染拡大防止に最大限の努力を重ねつつ、子供を産み育てやすい環境や、子育て支援体制の整備を図ることにより、「子育てに最適なまち」づくりを目指してまいります。

保育行政においては、子育て世代の就業意欲の高まりに対応するため、町立桜保育所と私立保育園等との連携を強化し、保育需要に応えられるよう努めてまいります。

放課後児童クラブについては、利用希望者の増加に対応するため、世代交流いきいきプラザにクラブ1単位を新たに開

設いたします。

子育て支援機能の充実強化については、子ども家庭課に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等とも連携して、子供と家庭に係る相談体制を強化いたします。また、子育て支援サービスの利用促進により、家事育児の負担を軽減し、子育て環境の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉及び介護保険についてであります。

「大河原町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療機関やサービス事業所などと連携を図りながら、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を一層推進してまいります。また、今後も介護保険事業が持続可能な制度として維持されるよう、適正な給付を行うための取組を行ってまいります。

次に、社会福祉及び障害福祉についてであります。

誰もが安心して暮らせるよう、社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、新たに地域福祉計画策定に取り組み、地域福祉活動の充実を図ってまいります。また、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づき、多様化する福祉ニーズに対応していくとともに、障がい者に対し総合的な支援が行えるよう、関係機関や事業者と連携を図

りながら、サービスの提供に努めてまいります。

国民健康保険事業については、人間ドックの対象年齢の拡充を図り、また、脳ドックとともに助成を行い、特定健診の受診率向上や被保険者の健康増進に努めてまいります。これらを実施しながら、健康寿命の延伸を実現させるため「第2期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病対策、重症化予防のための保健事業の実施及び評価を行ってまいります。

後期高齢者医療については、広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者、及び既存被保険者に対する制度周知や保険料収納率向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。また、国民年金事業については、引き続き年金事務所と情報連携を密にし、制度周知の推進、保険料の免除相談などを実施してまいります。

**次に、第3番目の都市計画・街づくり分野、「中心・安心・先進で、ぎゅぎゅっと便利がつまったまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、都市公園及び都市施設についてであります。

都市公園については、新しくオープンする南桜公園の利用促進と老朽化した遊具の撤去や更新を行い、子供達が安全に遊べる環境を整備するほか、公園サポーターを中心に、地域住民と協力しながら維持管理を行ってまいります。また、都市施設についても、駅東側駐車場の経年劣化した路面の補修

を行い、安全・安心に利用できるよう整備してまいります。

白石川右岸河川敷等整備事業については、町民の健康づくりに併せ、コミュニティスポーツの場としてパークゴルフ場の整備を行うとともに、広場やドッグランなど賑わいの創出につながる施設を順次整備してまいります。また、堤内地においては、「千本桜を千年先へ」を基本コンセプトに、新たな桜の名所や桜が繋ぐ交流と気軽に楽しめるスポーツの拠点として「賑わい交流拠点施設」の整備を目指し、基本設計や測量調査を行うほか、パークゴルフ場へのアクセス向上を図るため、町道上谷川原線の道路改良を行います。

次に、道路橋梁の整備と維持管理についてであります。

町道及び橋梁の整備については、「長寿命化計画」に基づき適正な維持管理に努め、安全で快適な通行を確保してまいります。

また、県道について、新開・新寺地区の「蔵王大河原線」や上大谷地区の「白石柴田線」の道路改良事業が早期に完了するよう、関係機関への働きかけを継続してまいります。

道路施設の維持管理については、各行政区から寄せられる修繕等要望箇所について、利用者の安全確保の観点より優先度を設けて順次適切に対応してまいります。

また、道路排水側溝の整備については、通学路交通安全プログラムに基づき、国の補助事業を活用しながら、新たに中

島町地区の東北本線と隣接する町道の側溝有蓋化を進め、グリーンベルトを設置し歩行者の安全確保を図ってまいります。

次に、公共交通対策としての、「デマンド型乗合タクシー」の運行につきましては、引き続き感染防止及び安全運行に留意し、交通弱者を中心とした足の確保に努めてまいります。

次に、上下水道事業についてであります。

上水道事業につきましては、経営戦略に基づき、計画的な水道施設の改修や配水管の布設替えを行い、有収率の向上に努めてまいります。また、水道施設及び管路の耐震化を進め、災害時対応の体制強化を図り「いつでも、安全・安心で、おいしい水」の供給を推進してまいります。

下水道事業においては、汚水整備事業として、長寿命化を図った更新計画に基づき、老朽化施設の改築・更新を図り、安定した汚水処理ができるよう維持管理を推進し、下水道の普及に努めてまいります。

雨水整備事業については、柴田町と共同による鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業の排水路及び調整池工事の早期完成を目指します。また、大雨時による浸水被害の解消に向け、雨水計画の見直しも継続してまいります。

次に、町営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理に努めてまいります。

**次に、第4番目の産業・観光分野「ブランド化とプロモーションで、誰もがはつらつと働けるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、農業についてであります。

農業を取り巻く状況は、農業経営者の高齢化・後継者不足や、耕作放棄地、鳥獣被害の拡大、自然災害の頻発などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、食料の供給への影響が生じております。

こうしたなか、農業生産基盤については、「人・農地プラン」の継続した推進と、担い手への農地の集積と集約化を進め、農地の効率的利用や耕作放棄地の解消につなげるとともに、将来の農業を担う人材確保のため、経営の安定化を支援してまいります。また、水田農業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年産米の概算金が大幅な下落となり、農家所得が減少していることから、産地交付金の活用による特色ある産地形成を図り、農家所得の向上を支援してまいります。

農地の保全に関しましては、農業者等で構成する地域活動組織の支援を継続して行い、地域資源の健全な管理につなげるとともに、ほ場の大型化・汎用化を目指した、ほ場整備事業を推進してまいります。また、令和3年度において、全体見直しを行った、「農業振興地域整備計画」をもとに、農業振興の各種施策を計画的に実施してまいります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

イノシシの捕獲頭数は年毎に増加しており、依然として農作物への被害が続いていることから、引き続き捕獲活動などへの支援を行うとともに、仙南地域各市町が連携して対策を講じることができるよう検討を進めてまいります。

特産物に関しましては、梅、枝豆、たまねぎなどの特産品化への支援とともに、地域や企業などと協議しながら、農産物の付加価値化を高め6次産業化を目指してまいります。畜産についても、引き続き衛生、防疫事業により、安定した経営が図られるよう支援してまいります。特に、昨年度、本町でも発生が確認された豚熱に対する防疫対策について、県の協力のもと、徹底を図ってまいります。

さらに、森林環境の保全については、「松くい虫」「ナラ枯れ」などの被害拡大防止対策を講じながら、大高山・天狗森山遊歩道を町民憩いの場として活用されるよう維持・管理に努めてまいります。また、森林経営管理法に基づき「森林整備計画」の策定に着手してまいります。

次に、商業・サービス業及び工業の振興についてであります。

本町に集積している商業・サービス業を中心とした大河原商圏の維持に努めるとともに、商工会と連携を密にして既存商店街等の機能維持と起業・創業支援を含めた街中のにぎわいづくりに力を入れてまいります。また、工業の振興については、川根工業団地内企業の工場拡張等による拠点化が進み、

雇用者増とともに税収増が期待されております。引き続き、企業立地促進条例などによる企業支援を継続するほか、企業進出に対応できるよう、空き工場や工場跡地等の把握にも努め、新たな工場用地等の検討も進めてまいります。

町内商工業事業者に関しましては、令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する事業者支援を続けているところでありますが、本年度においても中小企業振興資金融資利子補給をはじめ、国県と連携し経営持続に必要なとされる支援を迅速に実施してまいります。

次に、観光物産の振興については、新型コロナウイルスの感染防止に留意した形での観光イベントの開催を模索し、観光物産の活気を取り戻してまいります。そのためには、一般社団法人となった大河原町観光物産協会が、実質的な観光物産振興の中心的役割を担えることが肝要であります。観光物産振興の発展を目指し、引き続き、観光物産協会を支援するとともに、さらなる連携を図ってまいります。

一目千本桜に関しましては、大正12年の高山開治郎氏による白石川堤への桜の植樹から数えて、令和5年4月に100年目を迎えることとなります。「千本桜を千年先へ」とするコンセプトをベースに、一目千本桜の歴史と価値を町民が再認識し、町の誇りとして次世代へ継承することができるよう、植樹100周年記念事業に取り組みます。そして、この機会を



新たなスタートとして、さらなるブランド力強化による観光客や経済効果へつなげてまいります。

また、一方では老木となった一目千本桜の保全が急務となっております。樹木医による桜樹の診断に取り組み、治療及び樹勢回復を行うとともに新種の桜の開発を目指すなど、専門家のアドバイスを受けながら、いつまでも桜が咲きほこる郷土づくりに努めてまいります。

さらには、本町が事務局の「みやぎ仙南サイクルツーリズム推進会議」、柴田町が事務局の「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会」などの広域観光連携の動きを活性化させ、仙南地域の魅力を再認識できる周遊観光の充実を図ってまいります。

次に、労働政策については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の対応を含め、大河原公共職業安定所などの関係機関と連携を図りながら、雇用促進や就職支援に取り組み、安定した雇用の確保を目指します。

シルバー人材センターについては、高齢者就業の先導的な役割を担いながら、高齢者の社会参加とともに心身の健康、支え合う地域づくりなど、本町の高齢者雇用施策への様々な貢献が期待されることから、引き続きしっかりとした運営支援を行ってまいります。

**次に、第5番目の学校教育・生涯学習分野、「志たくましく、お  
おらかに学び続けられるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、学校教育についてであります。

学力の向上を基本とする教育のブランド化を目指すとともに、地域と学校が連携した地域力強化のための仕組みづくりの推進に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に対応し、児童生徒の「学びの保障」や「感染拡大防止」の両立に、引き続き取り組んでまいります。

人的環境整備の主な取組としては、これまで同様学力向上やきめ細かな指導のため、「任期付教職員」、「外国語指導助手」、「特別支援教育支援員」、「学校図書司書補助員」を継続配置してまいります。

また、情報化、デジタル化等の変化に対応する教育の推進に努めるため、国のGIGAスクール構想に基づき「ICT支援員」を各学校へ継続配置してまいります。

さらに、教職員の働き方改革を推進し、質の高い授業づくりに専念する時間を確保するため、各中学校へ「部活動指導員」を継続配置してまいります。

教職員の資質と指導力向上のための取組としては、大学教授等の外部講師を招聘しての校内授業研究会や実践的研修の推進など、学力向上に取り組む事業を継続して実施してま

います。

いじめ、不登校の対策としては、子どもたちの心の安定と自己有用感、自己肯定感を高めるために、不登校等児童生徒学び支援教室の設置、子どもの心のケアハウス事業の継続、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の継続配置により、連携体制の充実を図り、子どもの心のケアハウスの教育支援センター化を目指してまいります。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に関する取組としては、志教育、思いやりの心や命を大切にする道德教育の推進、標準学力テストの活用、算数チャレンジ、数学オリンピック事業、暗唱読本等の活用、仙台大学との連携による体力づくり事業などにより、知・徳・体の総合的な力を身に付けさせ、将来の希望を実現させる力を獲得できる子供たちの育成を引き続き進めてまいります。

次に、円滑な学校運営の推進についてであります。

学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に、より一層取り組むため、学校運営協議会（コミュニティスクール）を大河原南小学校に設置したことに続き、本年度にすべての学校へ学校運営協議会を設置してまいります。

次に、学校施設の維持管理についてであります。

令和元年度から事業を進めている大河原中学校体育館建設事業については、体育館及び防災備蓄倉庫の完成に伴い、校舎裏の旧体育館の解体工事及び校舎前の屋外環境整備に着手いたします。

さらに、安全で学びやすい環境のために、金ヶ瀬小学校音楽室、図書室へのエアコン更新工事、並びに大河原小学校、大河原南小学校の増設される普通教室へのエアコン設置を行ってまいります。

学校給食については、保護者からの給食費の徴収等に関して、学校経由での給食費徴収から、町が直接給食費徴収を行うようにするため、給食費管理システムを導入してまいります。今後とも、地域の食材を取り入れた安全安心な給食を提供するとともに、食育を推進してまいります。

次に、生涯学習及び社会教育の充実についてであります。

町民が生きがいを持ち、ゆとりのある人生を送るために様々な学習機会に触れられるよう、本年度も生涯学習課と社会教育施設や関係各施設などと連携しながら自主的な学習活動を支援していくとともに、主催事業や特別企画展など、創意工夫しながら事業を展開いたします。

また、地域学校協働本部を昨年度に設立したことにより、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための家庭教育支援、学校教育支援、地域活動支援をより一層推進する

とともに、全小中学校が設置する学校運営協議会との連携強化を図ってまいります。

文化財の保護と活用については、先人が残してくれた貴重な文化的財産である民俗資料収蔵品の企画展などを通して、広く町民の皆さまに観覧いただく機会を設けてまいります。

また、町指定の有形文化財や無形文化財の保護と支援に力を入れるとともに、国登録有形文化財「佐藤家住宅」の活用を図り企画展を定期的で開催している「佐藤屋プロジェクト」の継続支援を行ってまいります。

次に、中央公民館、金ヶ瀬公民館についてであります。

中央公民館については、町民に学習の場を提供するとともに、公民館と地域産業の振興・活性化を行う「にぎわいプラザ」との機能連携を図りながら、地域における住民同士の交流や社会教育の拠点となるよう努めてまいります。

金ヶ瀬公民館についても、より地域に密着した親しみのある生涯学習の場としての施設運営に努めてまいります。

また、両公民館で塾に通っていない児童生徒に学習機会を提供する「土曜子供塾」を実施し、一層豊かな教育環境の提供を図ります。

次に、スポーツ振興についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により昨年度中止となった町民レクリエーション大会、夏休み小学生スポーツ大会

について、感染拡大の状況を鑑みながら開催について判断し、安全安心な運営を心掛け、町民の理解を得て開催できるように努めてまいります。

同様に昨年度、感染拡大の影響により中止となった大河原クロスカントリー大会についても、実行委員会と連携しながら、第47回大会は趣向を凝らし安全安心な開催を目指してまいります。

スポーツ教室については、競技スポーツのほか、ウォーキング教室や健康体操教室など、住民の健康意識を高め、誰もが気軽に参加できる教室を実施してまいります。また、各行政区が実施するスポーツ・レクリエーション活動の支援も継続実施してまいります。

総合体育館、東部屋内運動場、多目的広場については、本年度も「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」を指定管理者として管理・運営を委託するものであります。また、総合型地域スポーツクラブの創設・運営を実行し、心身ともに健康で楽しくスポーツができる総合施設として、これまで以上の利用となることを期待しているところであります。

次に、駅前図書館についてであります。

各種資料の収集・整理や利用環境の整備を進めながら、主催事業の開催のほか、家庭や地域で子供たちが読書に親しみ、本を読む習慣を身につけることのできる環境づくりを進め

ます。そのため、司書等の積極的な取組により、お話し会などの子供向けのイベント、読み聞かせボランティア向けの講座を行い読書活動の普及・拡大を図るとともに、子供から高齢者まで誰でも気軽に学ぶことができるよう運営に努めてまいります。

**次に、第6番目の行政・組織経営分野、「まちを未来へとつなぐ、きりっと丁寧な仕事をする役場があるまち」についてご説明申し上げます。**

初めに、窓口サービスの充実についてであります。

町民サービスのさらなる利便性向上を図るため、本年度はマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや各種税証明等がコンビニなどで取得できる、コンビニ交付サービス事業を開始いたします。

窓口では、来庁者の皆さまに、わかりやすく親身な対応を心がけ、サービス満足度の向上を目指してまいります。また、マイナンバーカード休日窓口や、毎週水曜日の一部業務の延長窓口、年度末・年度始めの休日窓口開庁を、引き続き実施してまいります。

次に、財政運営についてであります。

ここ数年、課題解決に向けた大きなハード事業として、給食センター整備、桜保育所整備、そして大河原中学校体育館

整備に取り組んでまいりました。その財源につきましては、地方債の借入で行ったところであり、今後、返済する公債費が増えることは確実であります。また、併せて社会保障費や団体への負担金など経常的経費の逦増により、財政の硬直化はさらに進むと考えております。ふるさと寄附金の増収により、財政需要に対し一時的に補完している状況もありますが、行うべき政策は時期を逃さず進めるとしても、次世代に責任が果たせる持続可能性を重視し、堅実な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、財政に関する情報共有を推進するため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、行政コストの把握及び債務の適正管理などに努めてまいります。

ふるさと寄附金に関しましては、主には返礼品の魅力により増収となりましたが、本年度も同様に本町を応援したい思いを募るとともに、シティプロモーションにつながるPRを展開してまいります。寄附金の使途に関しても責任ある対応に努め、本町らしいまちづくりに活用してまいりたいと考えております。

公共財産の有効活用としては、町営上谷2階建住宅の跡地売却算定のため不動産鑑定を実施してまいります。また、今後、大規模改修等が必要な公共施設が集中することから、施設の在り方の指針となる公共施設等総合管理計画の更新



に基づき、国の財源を活用しながら個別施設の長寿命化を進めてまいります。

次に、自主財源の根幹である町税についてであります。

個人及び法人町民税については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により税収の予測が困難ではありますが、コロナ禍の状況で税収の伸びは期待できないことから、令和3年度の決算額と同程度の税収を見込んでおります。

また、固定資産税については、新築家屋の増加はあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による設備投資の減少が予測されることから、昨年度と同程度の税収を見込んでおります。

一方、収納対策については、多様な生活スタイルに対応するため、電子決済等納税環境を拡充し、引き続き納税者の利便性と収納率の向上を目指してまいります。滞納町税においては、仙南地域広域行政事務組合及び宮城県地方税滞納整理機構との連携を密にし、徴収技術の向上を図りながら、滞納者の実情把握に努め、適切な滞納整理により、滞納額の縮減に努めてまいります。

次に、組織経営についてであります。

職員体制については、新たな賑わいの創出及び加速するデジタル化に対応するため、まちづくりの視点に立った「新しい組織づくり」を進めてまいります。さらに、より良い人材

の確保に向けた採用活動を行い、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。

また、職員の資質向上や意識改革を推進するため、人事評価を行い、評価結果を勤勉手当の成績率に反映するとともに、人材育成に活用することで、主体的に行動できる職員の育成を図ってまいります。

最後に、行政経営と進行管理についてであります。

11年間の第6次長期総合計画の中間見直しとして、令和6年度からの後期基本計画策定に着手いたします。本年度は、前期基本計画の評価をまとめるため、各施策の満足度及び必要度の住民ニーズを調査する「住民満足度調査」を実施してまいります。

地方創生については、第2期「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に係る人口維持及び地域産業の活性化、雇用創出等の取組みの進捗管理を行いながら、広域的に本町が果たすべき役割及び選ばれる町を意識した施策・事業に取り組んでまいります。

進行管理としましては、PDCAサイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）を徹底しながら、住民に本当に求められる良質なサービスの提供と効率的な財政運営の両立を目指してまいります。

また、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)

が計画から実行へと本格的に動き出します。本年度は、行政サービスのオンライン化の利用環境づくりに着手してまいります。推進セクションと各課推進職員との連携を構築し、全庁をあげてデジタル化の方向性を協議するとともに、外部デジタル人材の活用を検討してまいります。

以上、第6次長期総合計画の政策体系に基づき、主要施策を中心に概要を申し述べさせていただきました。

なお、令和4年度一般会計予算案及び各種特別会計等の概要については、議案提案理由のなかで申し上げますが、本年度の一般会計予算総額を92億1,395万4千円といたしました。昨年度との比較では3,779万9千円の減額となり、昨年同等の予算規模になりました。

大河原中学校屋内運動場増改築工事が完了し、本年度は校舎前敷地の屋外環境整備が進められ、学校施設の大規模整備が落ち着く形ですが、白石川右岸河川敷等整備に係るパークゴルフ場整備工事及び上谷川原線道路改良工事、加えて賑わい交流拠点関係の測量・基本設計が行われるとともに、一方では行政のデジタル化が本格的に着手されるなど、次なる時代につながる町政変革を推進する施策・事業が重点となっております。詳細については、「令和4年度予算書」並びに別

冊の「当初予算案の主な項目」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、長引くコロナ禍により本町でも経済・雇用・情報・教育等の分野で格差の広がりを懸念しており、特に女性や子どもの貧困の顕在化や孤立化が一層深刻さを増しております。社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の推進や、SDGsの掲げる「誰一人取り残さない」地域共生社会が大切な視点となっているものと改めて認識しております。このような現状を踏まえ、引き続き長期総合計画の将来像「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」を目指し、本町が持つ特徴である「中心性」「拠点性」「利便性」を存分に活かしたまちづくりを展開してまいります。

結びに、社会環境や価値観が複雑に変化する時代となって、「人と人」・「人と地域」・「地域と地域」がつながりにくいという現実が危惧されています。コロナ後の社会を見据えながら、前長期総合計画から引き継がれる「認めあい、支えあい、活かしあう」の理念を高く掲げ、本町の限りない発展に全力投球してまいりる覚悟です。引き続き、町民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。